

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

東神楽 10

2016
October
No.625



特集

平成27年度決算



平成28年8月末現在
 ()内は前月比 []内は前年同月比

10,371人 (-9) [+57]

● 男4,910人 (-3) [+19] ● 女5,461人 (-6) [+38]

● 世帯数 4,274戸 (+7) [+67]

住民基本台帳より ※住民基本台帳法の一部改正により
 外国人住民が加わりました。



今月の写真は、9月10日(土)と11日(日)に向けて制作された『インフィオラータ』と、その制作作業をしたボランティアスタッフを写したものです。作業にかかった時間は、花をむしる作業から、敷き詰めて作品を完成させるまで約4時間。大変な部分もありましたが、無事にかわいいかぐらつき~を描くことができました。手伝ってくださったボランティアスタッフの方々、本当にありがとうございました。(こ)

目次 CONTENTS

- まちのできごと.....3
- 特集.....4~9
- Pickup.....10~11
- 健康食育.....12
- ほそめ先生とはじめての花育.....13
- スマイルキッズ.....14
- 子育てコラム.....15
- 子育て・保健案内板.....16
- インタビュー.....17
- 情報案内板.....18~23
- カレンダー.....24



花のまち随想



東神楽町長
山本 進

9月を迎え、朝晩が少し冷え込んでくるとともに、稲穂も色づき収穫の秋を迎えました。8月は台風が相次いで北海道に上陸・接近し、各地で大きな被害が出ました。東神楽町内においても、8月20日からの大雨で、稲荷川、八千代川があふれ、周辺の地域に避難勧告を発令し、20名以上の方が避難をしました。この大雨で床下浸水や農地などへの冠水、法面の崩壊など大きな被害がでたところ。被害に遭われた方には心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りしております。今回の台風による大雨では、本町のみならず多くの市町村で甚大な被害が発生し、激甚災害の指定がされることとなりました。町としても復興に全力で当たっていきたいと思います。

話は変わりますが、9月は、旭川空港の開港50周年の式典やイベントが相次いで開催されました。旭川空港が東神楽町に開港したのが、昭和41年(1966年)6月30日。翌7月1日にYS11が丘珠経由で東京を往復したのが始まりです。このとき東京ではビートルズが武道館で初来日公演を行っております。ビートルズの4人は、特別機ではっぴを着て降り立ち、日本中で大きな話題となりました。それから50年がたち、ここ旭川空港でも、当時は考えられなかった国際定期便が就航し、まさに隔世の感であります。50年を経て、空港の活性化、農地再編、市街地活性化など、時代が一回りしたような感覚もありますが、当時ご苦勞をした先人の知恵を生かしながら、しっかりとまちづくりに当たっていききたいと思います。

身近な情報などをお待ちしています。また、このページの掲載写真は、ご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎ 83-2113

東神楽町定例表彰式

平成28年度 定例表彰式

8月30日(火)

町政の発展に尽くされた方々の定例表彰式が行われました。

■善行表彰 ■功績表彰(公益第1号表彰 3名)

賀集 邦弘 岡崎 光男、林 吉典、辻 幸功

■叙勲披露

梅木 允夫(教育功労)、金子 憲司(郵政業務功労)

森川 政昭(矯正業務功労)、石成 勝利(警察功労)



花びらで作った「かぐらつき〜」

9月10日(土)~11日(日)

役場前駐車場において、町政施行 50 周年を記念し、花びらを使った大きな絵『インフィオラータ』が展示され、訪れた家族連れなどは写真を撮るなどして楽しんでいました。また、これに先立ち、9日(金)には町内のボランティアなど 25 名でインフィオラータを制作。約 6,000 本のカーネーションやカラーサンドで作られた今回のインフィオラータ。参加したボランティアは、完成したインフィオラータを見て、とても満足そうな様子でした。

旭川空港開港50周年記念講演会

9月10日(土)

6月に開港 50 周年を迎えた旭川空港の役割を考えるパネルディスカッションが総合福祉会館において開催され、旭川を含む道内主要7空港の一括民営化などについて意見交換が行われました。国土交通省空港経営改革推進室の山崎雅生室長は、民営化について「発着枠がいっぱいの空港よりも、むしろ地方の空港に伸びしろがある」と、地方空港の展望について話していました。



生徒たちの『全力』が詰まった学校祭

9月11日(日)

東神楽中学校において学校祭が行われ、保護者や地域住民など多くの方が訪れ、会場はとても賑わいました。

『楽しんだ者勝ち!!~全力 people ♡~』をテーマに行われた今回の学校祭。ステージイベントや学級イベント、そして合唱コンクール。すべてにおいて生徒たちの『全力』を感じることでできた学校祭に、惜しみない拍手が贈られていました。



決算

平成27年度決算 一般会計の 決算概要

9月に開かれた第3回町議会定例会で、平成27年度一般会計、各特別会計および企業会計の決算が認定されました。今月の特集では、年度始めに立てられた予算に対し、1年間でどれくらいのお金がどのように使われたのかをお知らせします。また、8・9ページでは、平成27年度決算に基づく健全化判断比率等を公表します。

町 では、皆さんから納めていただいた町民税や固定資産税、国や道からの交付金などをとくに、住みよいまちづくりを進めています。

決算は、町に入ってきたお金（歳入）と、町が使ったお金（歳出）を分かりやすくまとめたものです。まちづくりを進めるうえで、どのような事業にどれくらいのお金が使われたのか、決算を見ると明らかになります。

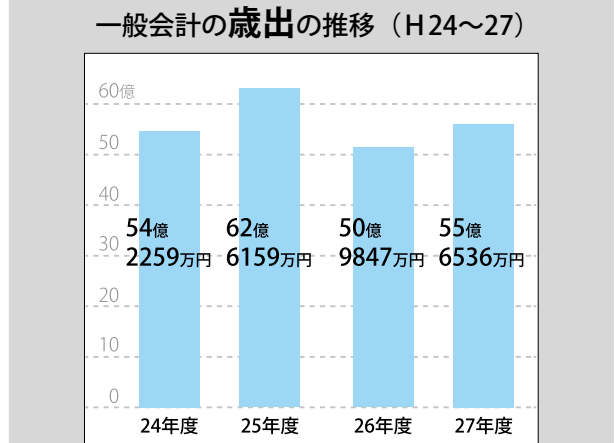
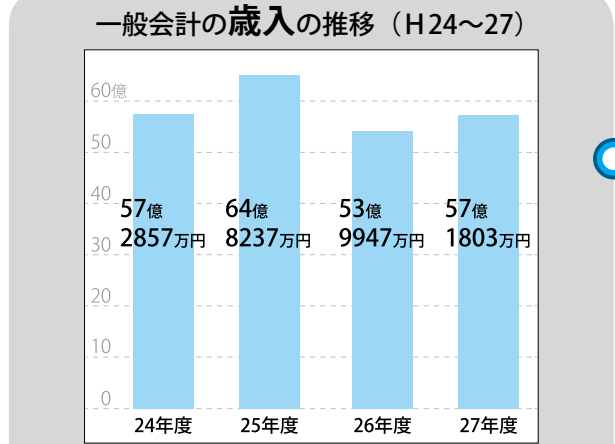
平成27年度の一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入が61億8027万円、歳出が59億9781万円、差引額は1億8246万円となりました。

歳 入は、その財源の性格から、『自主財源』と『依存財源』に分けられます。

円グラフで見ると、東神楽町の自主財源は歳入全体の38.1%、依存財源は61.9%の割合となっています。自主財源が多ければ多いほど、その自治体が進める行政サービスの自主性と安定性を確保できるといわれていますが、私たちの町の最も大きな財源は依存財源である地方交付税で、自主財源は歳入全体の約38%です。

健 全な財政運営には、歳入と歳出の均衡を維持しながら、経済情勢や町民の皆さんの要望に対応できるだけの弾力性が必要です。

7ページにある財政指標の推移を經常収支比率で見ると、現在の町の財政構造は弾力性が低いことを示しています。東神楽町を取り巻く台所事情は年々厳しさを増していますが、今後もある財源を有効に活用しながら、町民の皆さんにとって満足のいくサービスを提供できるよう効果的な財政運営に努めていきます。



表で見る 一般会計 (歳入・歳出) の推移 町税収入の状況

町税収入の状況

町税などは、町が直接収納し、自主的に使うことができる貴重な財源です。
平成27年度の決算額は次のとおりです。

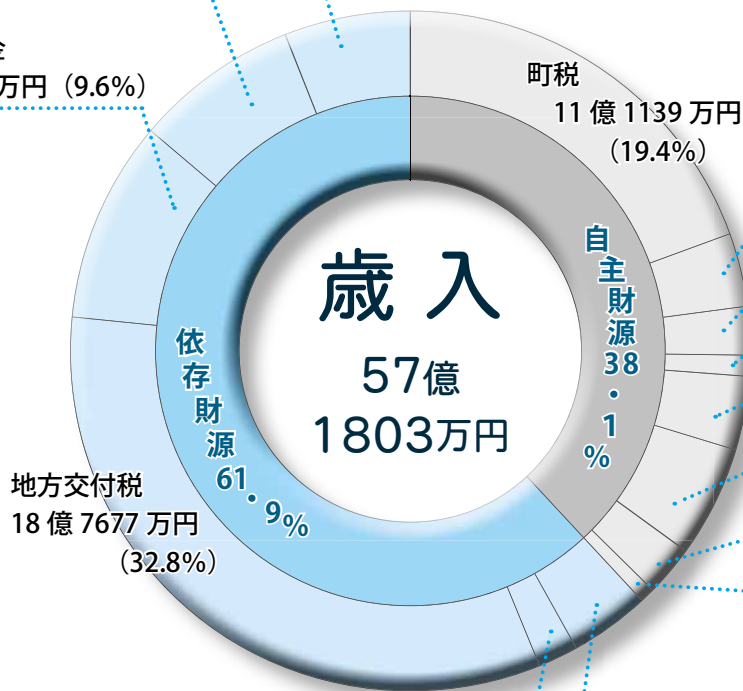
| 税目 | 27年度 決算額 | 26年度 決算額 | 増減額 | 27年度 徴収率 |
|-------|-------------|-------------|---------|-------------|
| 町民税 | 4億7497万円 | 4億7340万円 | 157万円 | 97.0% |
| 固定資産税 | 4億6553万円 | 4億8892万円 | ▲2339万円 | 96.8% |
| 軽自動車税 | 2192万円 | 2066万円 | 126万円 | 99.4% |
| 町たばこ税 | 6626万円 | 6850万円 | ▲224万円 | 100.0% |
| 入湯税 | 1824万円 | 1949万円 | ▲125万円 | 100.0% |
| 都市計画税 | 6447万円 | 6125万円 | 322万円 | 95.9% |
| 合計 | 11億1139万円 | 11億3222万円 | ▲2083万円 | |

グラフで見る 歳入・歳出の状況

町債 3億4239万円 (6.0%)

道支出金 4億4824万円 (7.8%)

国庫支出金 5億4671万円 (9.6%)



分担金および負担金 2億135万円 (3.5%)

使用料および手数料 1億2947万円 (2.3%)

財産収入 5530万円 (1.0%)

繰入金 2億38万円 (3.5%)

繰越金 3億101万円 (5.3%)

諸収入 1億3484万円 (2.4%)

寄附金 4131万円 (0.7%)

地方譲与税 1億1101万円 (1.9%)

各種交付金 2億1786万円 (3.8%)
※内訳は下記のとおりです

| | |
|-------------|-----------------|
| 利子割交付金 | 168万円 (0.0%) |
| 配当割交付金 | 342万円 (0.1%) |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 287万円 (0.1%) |
| 地方消費税交付金 | 1億7419万円 (3.0%) |
| ゴルフ場利用税交付金 | 716万円 (0.1%) |
| 自動車取得税交付金 | 1324万円 (0.2%) |
| 地方特例交付金 | 1423万円 (0.3%) |
| 交通安全対策特別交付金 | 107万円 (0.0%) |

平成27年度は次のとおり寄付をいただきました。いただいた寄付は東神楽町のため有意義に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

- ・ふるさと納税 3822万円(1410名)
- ・指定寄附 299万円(3社、3団体、2名)
- ・一般寄附 10万円(1名)

商工費 1億4071万円 (2.5%)

諸支出金 4億703万円 (7.3%)

議会費 5242万円 (1.0%)

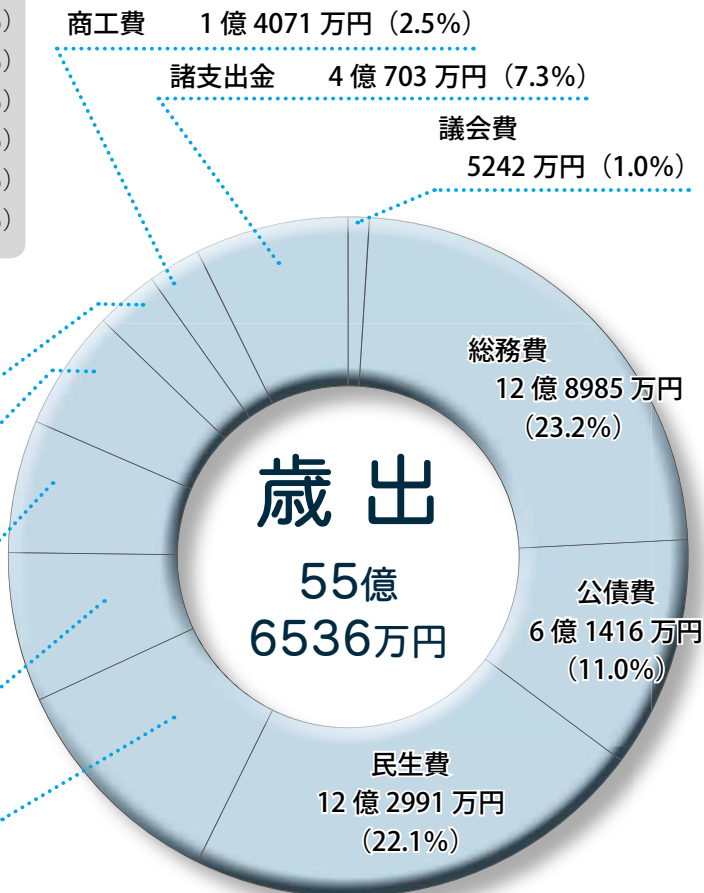
消防費 1億6603万円 (3.0%)

農林業費 3億1644万円 (5.7%)

衛生費 3億5220万円 (6.3%)

教育費 3億9482万円 (7.1%)

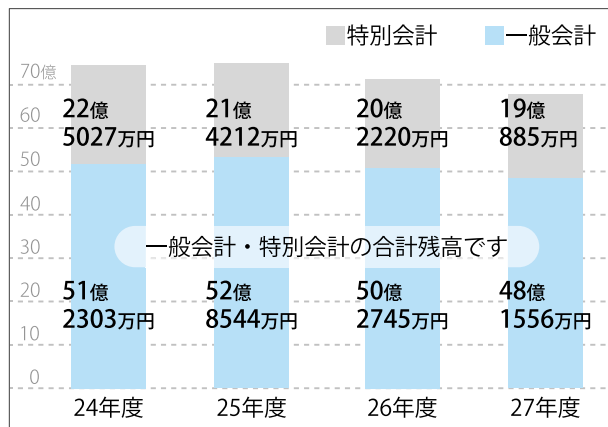
土木費 6億179万円 (10.8%)



地方債の借入額と元利償還額の状況

| | 借入額 | 元利償還額 【()内は利子分】 |
|------|----------|---------------------|
| 24年度 | 7億2114万円 | 8億5037万円 (1億3182万円) |
| 25年度 | 7億7354万円 | 8億4111万円 (1億2184万円) |
| 26年度 | 3億4056万円 | 8億3070万円 (1億1223万円) |
| 27年度 | 3億7619万円 | 8億1592万円 (9980万円) |

地方債残高の状況



基金の状況

| | | |
|---------|-----|-----------|
| 平成26年度末 | 現在高 | 14億3181万円 |
| 平成27年度 | 増額 | 4億712万円 |
| | 減額 | 2億円 |
| 平成27年度末 | 現在高 | 16億3893万円 |

基金とは、将来直面する多様な財政需要などに対応するため、毎年積み立てられているものです。平成27年度末の現在高は、2億712万円増加し16億3893万円となりました。

平成27年度 特別会計決算状況

| 特別会計 | 歳入 | 歳出 |
|------------------|----------|----------|
| ① 国民健康保険特別会計 | 115万円 | 38万円 |
| ② 国民健康保険診療施設特別会計 | 1億8038万円 | 1億5616万円 |
| ③ 公共下水道特別会計 | 2億8071万円 | 2億7591万円 |
| 合計 | 4億6224万円 | 4億3245万円 |

平成27年度 企業会計決算状況

| 企業会計 | 収入 | 支出 | 差引 | 一般会計からの補助額 | |
|----------|----|----------|----------|------------|--------|
| ④ 水道事業会計 | 収益 | 1億5558万円 | 1億6692万円 | ▲1134万円 | 5906万円 |
| | 資本 | 4446万円 | 9112万円 | ▲4666万円 | |

④ 水道事業会計
私たちが安心して使用できる水を供給するために設置されている会計です。これらの会計は、基本的に使用料などを主要な財源として事業を運営していますが、公益性や事業収支の実情から、一般会計からの繰入金によって収支の均衡を図っています。

③ 公共下水道特別会計
日常生活に欠かせない公共下水道の整備や汚水処理のために設置されている会計です。

② 国民健康保険診療施設特別会計
町立国保診療所を運営するための会計です。

① 国民健康保険特別会計
大雪地区広域連合発足以前の東神楽町国民健康保険を管理するための会計です。

特別会計とは、特定の事業を行う場合または特定の収入で事業を行う場合に、法律や条例に基づき、経理を他の会計と区別するために設置しているものです。
東神楽町には、次の4つの特別会計があります(平成27年度の決算額は表のとおり)。

平成27年度決算 地方債(借入金)の 残高状況など

公共事業を推進するために借り入れた地方債の平成27年度末残高は、一般会計が48億1556万円、特別会計が19億885万円、合計67億2441万円となっており、前年度末より3億2524万円減少しています。
地方債の借入額と元利償還額の推移および地方債の残高の状況は次の表のとおりです。



POINT!

どうして借金をするの？ ≫≫世代間の公平性

例えば、学校や体育館など多額の経費を要する施設を建設する場合、建設年度内の一般財源では賄いきれないという現実もありますが、今後何十年にもわたり多くの住民が利用するであろう施設の建設経費を一部の住民だけが負担するのは不公平となってしまいます。将来にわたってその施設を利用する住民が借金である地方債を返済するという形で少しずつ負担することで世代間の公平が保たれるのです。

平成27年度決算 特別会計の 決算概要

平成27年度決算 まちの財政状況を お伝えします

東神楽町の主要財政指標

| | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| ① 財政力指数 | 0.357 | 0.361 | 0.365 | 0.373 |
| ② 経常収支比率 | 84.2 | 86.2 | 88.1 | 87.2 |
| ③ 公債費負担比率 | 14.7 | 13.9 | 14.3 | 13.5 |
| ④ 実質公債費比率 | 10.9 | 10.3 | 10.3 | 9.4 |

自

自治体の財政状況をさまざまな角度から分析し、その健全性を判断する目安になるものに財政指標があります。ここでは、①財政力指数、②経常収支比率、③公債費負担比率、④実質公債費比率の4つの指標の数値から、現在の東神楽町の財政状況を見てみましょう。

① 財政力指数

まちの財政力を示す指標で、標準的な行政活動に必要な経費を自らの収入（税金など）で賄うことができる割合を示しています。この数値が「1」に近いまたは「1」を超えるほど財源に余裕があるとされています。

財政力指数の数値が「1」を下回る自治体には、国から地方交付税が交付され、「1」を超える場合には、必要な財源を自力で調達できると判断されるため、地方交付税の不交付団体となります。

東神楽町の平成27年度の財政力指数は0.373。前年度より0.008増加しています。

② 経常収支比率

まちの財政構造の弾力性を示す指標で、毎年度決まって支払う義務的経費（人件費や公債費、公共施設の維持管理費など）が一般財源（使途が制限されていない収入）のうちどの程度の比率を占めているかで判断します。

この比率が低いほど、臨時的な経費や独自の政策のためにお金を使うことができ、臨時的な財政需要に対応できる余力があります。

とされています。町村では70%程度が望ましく、75%を超えると財政の硬直化が進んでいるとされています（平成26年度全国市町村の平均91.3%）。

東神楽町の経常収支比率は87.2%で前年度から0.9%減少しています。

③ 公債費負担比率

6ページでお知らせした地方債（町の借入金）の返済額が、一般財源のうちどれくらいの割合を占めているかを表すものです。この数値が小さい方が財政への負担が少なく、一般的に15%を超えると財政硬直化の警戒ライン、20%以上になると危険ラインとされています。

東神楽町の公債費負担比率は13.5%。前年度より0.8%の減少となっています。

④ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計の地方債の返済額に、公営企業会計（公共下水道、水道事業）や一部事務組合（大雪消防組合、大雪清掃組合など）の地方債返済のために支出する一般会計からの繰出金や負担金を加えた返済額が、一般財源のうちどの程

度の比率を占めているかを示すものです。この比率が低いほど健全な財政運営が行われていると判断され、18%を超えると新たな地方債の発行にあたり国や道の許可が必要となり、25%以上で発行が制限されます。

東神楽町では、人口の増加に伴い、快適で住みやすい生活環境づくりや公共施設の整備など、さまざまなインフラ整備を行い、その財源の一部として地方債を活用してきました。このため平成18年度には、実質公債費比率が23%とピークを迎えましたが、平成18年に策定した『公債費負担適正化計画』に基づき将来負担の健全化に向けた取り組みを行い、平成27年度には9.4%と年々減少しています。



これらの指標は、町の財政状況をj知る『目安』の一つです。町では今後も限りある財源を最大限に有効活用し、住民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりに向けて努力を続けていきます。

財政健全化法に基づく東神楽町の財政状況

地

方公共団体の財政の健全化に関する法律(以下『財政健全化法』という)が平成19年6月に成立・公布されました。

この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、基準比率以上となった場合には財政健全化計画などを策定する制度を定めるとともに、その計画の実施の促進を図り財政の健全化に資することを目的としています。

財政健全化法では、平成19年度決算から健全化判断比率等を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告、住民に対して公表することを義務付けています。

比率の算定となる東神楽町の会計区分

| 比率の算定区分 会計区分 | 一般会計 | 特別会計 | | 一部事務組合、 広域連合 (※3) | 地方三公社、 第三セクター等 (※4) |
|-----------------|------|--------------|--------------|-------------------------|---------------------------|
| | | 公営企業会計 | | | |
| | | 公営事業 (※1) | 公営企業 (※2) | | |
| ① 実質赤字比率 | ○ | | | | |
| ② 連結実質赤字比率 | ○ | ○ | ○ | | |
| ③ 実質公債費比率 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| ④ 将来負担比率 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑤ 資金不足比率 | | | ○ | | |

右記の指標のうち、①～④のいずれか1つでも早期健全化基準を超えた場合は、『早期健全化団体』となり、財政健全化計画の策定が義務付けられ、自主的な改善努力による財政健全化が求められるます。

さらに、①～③の指標のうち、いずれか1つでも財政再生基準を超えると『財政再生団体』となり、財政再生計画の策定が義務付けられ、地方債の起債制限を受けるなど、国等の関与による確実な再生が求められます。

また、⑤の比率が経営健全

早期健全化・再生に関する指標

(単位：%)

| 区分 | 平成27年度 決算数値 | 早期健全化 基準 | 財政再生 基準 |
|------------|----------------|-------------|------------|
| ① 実質赤字比率 | — | 15.0 | 20.0 |
| ② 連結実質赤字比率 | — | 20.0 | 40.0 |
| ③ 実質公債費比率 | 9.4 | 25.0 | 35.0 |
| ④ 将来負担比率 | 21.4 | 350.0 | |

公営企業の経営健全化に関する指標

(単位：%)

| 区分 | 平成27年度 決算数値 | 経営健全化基準 |
|-----------|----------------|---------|
| ⑤ 資金不足比率 | | |
| 水道事業会計 | — | 20.0 |
| 公共下水道特別会計 | — | 20.0 |

化基準を超えると、当該公営企業について経営健全化計画の策定が義務付けられ、経営の健全化が求められます。

【上表の会計区分詳細】

※1 国民健康保険特別会計
 事業勘定、国民健康保険特別会計診療施設勘定

※2 公共下水道特別会計
 水道事業会計

※3 大雪清掃組合、大雪消防組合、大雪葬斎組合、大雪地区広域連合など

※4 東神楽町土地開発公社、(株)東神楽新都市開発公社

① 実質赤字比率 $I \div A = -$ (※赤字額なし)

実質赤字比率とは、一般会計について、歳出に対する歳入の不足額を、標準財政規模(町の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模のこと)で割ったものです。

一般会計の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じていません(実質黒字比率4.67%)。このため『-』で記載しています。

東神楽町の標準財政規模

(A) 32億4289万円

一般会計の実質収支額

| 会計名 | 歳入総額(1) | 歳出総額(2) | 翌年度に繰り越すべき財源(3) | 実質収支額(4) (1)-(2)-(3) |
|------|-----------|-----------|-----------------|-------------------------|
| 一般会計 | 57億1803万円 | 55億6536万円 | 107万円 | (イ) 1億5160万円 |

② 連結実質赤字比率 $[イ + ウ + エ + オ] \div ア = -$ (※赤字額なし)

連結実質赤字比率とは、すべての会計の赤字額と黒字額を合算した歳出に対する歳入の資金不足額を、標準財政規模で割ったものです。すべての会計において実質赤字および資金不足がないため、連結実質赤字は生じていません(連結実質黒字比率 8.45%)。このため『-』で記載しています。

| | |
|-------------|---------------|
| 東神楽町の標準財政規模 | (ア) 32億4289万円 |
| 一般会計の実質収支額 | (イ) 1億5160万円 |

一般会計以外の特別会計(公営企業会計除く)

| 会計名 | 歳入総額(1) | 歳出総額(2) | 翌年度に繰り越すべき財源(3) | 実質収支額(4) (1)-(2)-(3) |
|------------------|----------|----------|-----------------|-------------------------|
| 国民健康保険特別会計事業勘定 | 115万円 | 38万円 | 0円 | 77万円 |
| 国民健康保険特別会計診療施設勘定 | 1億8038万円 | 1億5616万円 | 0円 | 2422万円 |
| 合計 | 1億8153万円 | 1億5654万円 | 0円 | (ウ) 2499万円 |

公営企業会計に係る特別会計

| 会計名 | 歳入額(1) | 歳出額(2) | 算入地方債(3) | 解消可能資金不足額(4) | 資金不足額・剰余額(5) (1)-(2)+(3)+(4) |
|-----------|----------|----------|----------|--------------|---------------------------------|
| 公共下水道特別会計 | 2億8071万円 | 2億7591万円 | 0円 | 0円 | (エ) 480万円 |

| 会計名 | 流動資産(1) ※5 | 流動負債(2) ※6 | 算入地方債(3) | 解消可能資金不足額(4) | 資金不足額・剰余額(5) (1)-(2)+(3)+(4) |
|--------|---------------|---------------|----------|--------------|---------------------------------|
| 水道事業会計 | 1億684万円 | 1411万円 | 0円 | 0円 | (オ) 9273万円 |

※5 貸倒引当金加算後の額 ※6 控除企業債、控除引当金等差引後の額

③ 実質公債費比率 $[A + B - C - D] \div [ア - C] = 9.4\%$

実質公債費比率とは、地方債の元利償還金や公債費に準じた経費を標準財政規模を基本とした額で割ったもので、3か年の平均値です(単年度比率: H25 10.3%、H26 9.4%、H27 8.6%)。東神楽町の実質公債費比率は、7ページにあるように、年々減少に転じています。

| 区 分 | 平成27年度決算額 |
|-------------------------|---------------|
| 地方債元利償還金 | (A) 6億1401万円 |
| 準元利償還金 | (B) 1億7666万円 |
| 基準財政需要額に算入された公債費および準公債費 | (C) 4億4260万円 |
| 公債費償還に係る特定財源 | (D) 1億702万円 |
| 標準財政規模 | (ア) 32億4289万円 |

④ 将来負担比率 $[E - F] \div [ア - G] = 21.4\%$

将来負担比率とは、将来的に負担することが見込まれる実質的な負債額(将来負担額)を把握し、負債の償還に充てることができる基金などを差し引いた額を、標準財政規模を基本とした額で割ったものです。この数値が大きいほど、将来見込まれる負担が大きいことを示しています。

| 区 分 | 平成27年度決算額 |
|----------|---------------|
| 将来負担額 | (E) 73億9549万円 |
| 充当可能財源等 | (F) 67億9591万円 |
| 標準財政規模 | (ア) 32億4289万円 |
| 算入公債費等の額 | (G) 4億4260万円 |

⑤ 資金不足比率 $H \div I = -$ (※資金不足額なし)

資金不足比率とは、一般会計の実質赤字にあたる公営企業会計における資金不足について、公営企業の事業規模に対する比率のことです。公営企業ごとに算出することが義務付けられており、東神楽町では、公共下水道特別会計、水道事業会計の2つが該当します。いずれの公営企業会計も資金不足は生じていません(資金剰余比率…公共下水道 2.54%、水道事業 115.73%)。このため『-』で記載しています。

| 区 分 | 平成27年度決算額 (公共下水道特別会計) | 平成27年度決算額 (水道事業会計) |
|-----------|--------------------------|-----------------------|
| 資金不足額・剰余額 | (H) 480万円 | (H) 9273万円 |
| 事業の規模 | (I) 1億8854万円 | (I) 8012万円 |

東神楽パンプキン カービング

国際交流員のリェーン先生とハロウィンで定番のカボチャのランタンを一緒に作りませんか？

- 日時 10月27日(木)午後4時～6時
- 場所 ふれあい交流館
- 対象者 小学5年生以上
- 定員 先着20人
- 参加費 無料
※制作したランタンを1つハロウィンパーティーの展示用としてご提供いただけます。
- 問い合わせ・申し込み (10月14日(金)まで)
まちづくり推進課 (☎ 83-2113)



第3回 東神楽ハロウィンパーティー

仮装してきてね!

- | | | | |
|------|----------------------------|----------|--------------------|
| 日時 | 10月29日(土)午後3時30分～5時 | 問い合わせ | まちづくり推進課 ☎ 83-2113 |
| 場所 | ふれあい交流館 | まちづくり推進課 | |
| 対象者 | 町内の小学生 | | |
| 参加費 | 1人 300円 | | |
| 申込方法 | 10月14日(金)までに まちづくり推進課まで | | |



その他の催し 10月30日(日)

【これっと総合体育館】

- 午前10時～午後3時 体験コーナー
- 午前10時～ チャリティー遊休品リサイクル
- 午前10時～ キッズフリマ
- 午後2時～ スキーおさがり感謝祭

【総合福祉会館】

- 午前10時～ 第8回新そばまつり
- 午前10時～午後1時 昼食引き換えコーナー

チャリティーの品物を募集します!!

- 期間 10月3日(月)～21日(金)
- 受付場所 総合福祉会館
(午前8時30分～午後5時15分)
※平日のみ
ふれあい交流館
(午前8時30分～午後8時30分)
- 募集対象 使用可能な家庭で使われずに眠っている品物(遊休品)。大型家電製品等は不可。小中学生用のスキー、スキー靴、ストック、スキーウェア。感謝祭当日は提供いただいた方から優先しておさがりをお持ちいただけます。

第47回 総合文化祭

■町内園児・児童生徒音楽の集い

- 日時: 10月26日(水)午前9時～12時
- 場所: 東神楽中学校体育館

■一般作品展示

- 日時: 10月29日(土)午前10時～午後5時
10月30日(日)午前10時～午後3時30分
- 場所: これっと総合体育館

■音楽・芸能発表

- 日時: 10月30日(日)
一部 午前9時～12時
二部 12時30分～午後3時30分
- 場所: 総合福祉会館

■これっとまつり

- 日時: 10月30日(日)午前9時～12時
- 場所: これっと総合体育館

■問い合わせ■

- 総合文化祭実行委員会 (☎ 83-5407)
- こども未来課 (☎ 83-5423)

みんなで参加！

第3回 B & G 秋のチャレンジデー！！！！

東神楽町、鷹栖町、愛別町の3町は秋の健康づくりイベントとして『第3回B & G秋のチャレンジデー』を開催します。

基本的なルールは、5月に行われたチャレンジデー同様各町の参加割合を競うほか、3町による共通の種目を設け各種目のチャンピオンを決め、全体で順位付けを行います。

◆3町共通種目◆

- ・空き缶積み上げ（3・4人で1チーム）
- ・握力測定（各男女、小学生以下の部、中学生の部、高校生以上の部）
- ・短縄とび選手権（各男女、小学生の部、中学生の部、高校生以上の部）
- ・B & Gチャレンジ『瞳を閉じておいでよ』

◆東神楽町独自イベント◆

- ・ラジオ体操（ふれあい交流館、総合体育館）
- ・ふれあいウォーク（森林公園）
- ・新体力テスト



10/10
(月・体育の日)

参加しませんか？ 全町ミニバレー大会

- 日時** 11月6日(日) 午前9時試合開始
- 会場** これっと総合福祉会館
- 対象** 町内在住の一般成人、町内在勤者、ミニバレー協会関係者
- 参加料** 1チーム1,000円(1チーム6人以内)
男子の部、女子の部、混成の部(男女の構成は自由)の3ブロックで試合を行います。
- 申込み** 募集チラシに必要事項を記入のうえ、参加料を添えて10月25日(火)までにこれっと総合体育館(体育協会事務局 ☎83-5423)または、ふれあい交流館(☎83-3741)へお申し込みください。

体育施設 無料開放！

- 期間** 10月1日(土)～10日(月)
- 時間** 午前8時30分～午後9時
※日曜日は午後5時まで
- 場所** これっと総合体育館
▶1・2階アリーナ ▶トレーニングルーム
▶プレイルーム ▶卓球・柔道場
▶これっとホール
ふれあい交流館
▶アリーナ ▶第2アリーナ
- 対象** 町民の個人利用に限ります。
※団体や町内勤務者で町外在住の方は通常の使用料となります。
- その他** 利用状況については、これっと総合体育館(☎83-5423)、ふれあい交流館(☎83-3741)にご確認ください。



健康 ひがしかぐらの の 食育

教えてくれたのは…
健康ふくし課
鎌田 希望

B型肝炎ワクチンの定期接種が始まります！

■ B型肝炎とは

全世界では、約3億人がB型肝炎ウイルスに感染し、それに関わる病気で毎年約60万人が死亡しています。日本におけるB型肝炎ウイルスの感染者は、約100万人（約100人に1人）と推定されています。

B型肝炎ウイルスの感染を受けると、急性肝炎となりそのまま回復する場合もあれば、慢性肝炎となる場合もあります。一部劇症肝炎といって、激しい症状から死に至ることもあります。また症状としては明らかにならないままウイルスが肝臓の中に潜み、年月を経て慢性肝炎・肝硬変・肝臓がんなどになることがあります。

■ これまでのB型肝炎対策

日本のB型肝炎対策は、キャリア（ウイルスを体内に保有した持続感染の状態）の母親からの感染（垂直感染）予防であり、生後2日以内に抗HBs人免疫グロブリンを投与し、その後B型肝炎ワクチンを接種していました。しかし、近年、父子感染や感染経路不明で乳幼児がB型肝炎ウイルスに感染する例が増えており（図1）、母子感染予防だけでは対策が不十分ではないかと懸念されるようになりました。

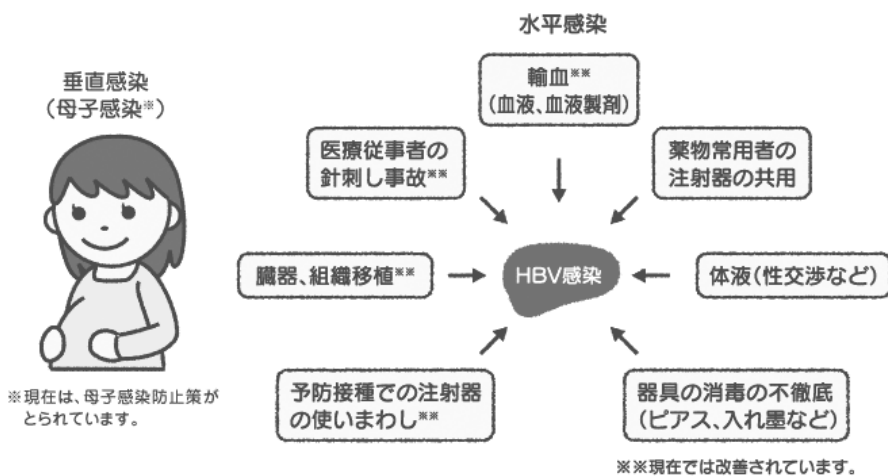
■ B型肝炎ワクチン接種が開始されます

このような流れの中で、平成28年10月1日より、B型肝炎ワクチンの定期接種が始まることになりました。定期接種の対象は、平成28年4月1日以降に生まれた0歳児で、生後1歳に至るまでの間（1歳の誕生日の前日まで）に3回接種することになります。標準的には、生後2か月・3か月・7～8か月に接種します。1回目の接種から3回目の接種を終えるまでには、おおよそ半年間かかります。

平成28年4月・5月生まれの方であって、平成28年10月の定期接種開始以降初めてB型肝炎ワクチンを受けられる方は、10月時点ですでに生後5～6ヶ月が経過しています。10月を迎えたら、できるだけ早く1回目を接種しましょう。ただし、母子感染予防としてのB型肝炎ワクチン接種は対象外となりますので、ご注意ください。

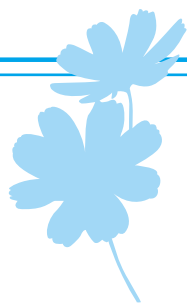
B型肝炎ウイルスに感染しても、誰もがキャリアになるわけではありません。しかし、ことに年齢が小さいほど、急性肝炎の症状が軽いかあるいははっきりしない一方で、キャリアになりやすいといわれています。予防接種を受け、お子さんをウイルスから守りましょう。

（図1）



※現在は、母子感染防止策がとられています。

（参考）「予防接種と子どもの健康」（公益財団法人予防接種リサーチセンター）
KNOW ★ VPD! ホームページ ※図1は肝炎.netより引用



ほそめ先生と はじめての 花育



秋を彩るコスモス

夏からチラホラ咲き始め、9月中旬から10月中旬に満開を迎えるコスモスは、秋を美しく彩るとして、最も知られている花ではないでしょうか。比較的やせ地でも良く生長することから、各地の公園やスキー場、空き地などにまかれ、景観植物として利用されています。ピンクやホワイト、濃いレッドの花を一齐に咲かせる姿は、日本の秋の風景となりつつあります。

コスモスの仲間、中米（メキシコなど）を中心に多数の野生種が自生しています。その原種の一つであるコスモス ビピンナツ（*Cosmos bipinnatus*）と、この原種をベースに育成された園芸種のことをコスモスと呼ぶことが一般的になっています。実はコスモスという名前は総称になります。コスモス ビピンナツ（*Cosmos bipinnatus*）は、メキシコの標高1600mを超える地域に群生します。ピンクを中心に道端などで多数開花する様子は、日本のコスモスの咲き方によく似ています。



最近のコスモスは、お馴染みのピンクやホワイト、濃いレッドに加えて、各色の混ざった複色が良く見られる様になりました。さらに、これまで無かったイエロー『イエローガーデン』などやオレンジ『キャンパスシリーズ』なども加わり、いっそうカラフルになりました。またコスモスとは思えない八重咲き品種『ダブルクリック』などや花弁が筒状になる『シーシェル』など花形もさまざまになり、見る人を楽しませてくれます。

コスモスは、基本的には日が短くなると花芽を付けて開花する短日植物です。こういった晩生品種は、春に種まきすると8月中旬頃から開花が始まります。ただし、あまり早く種まきを

すると草丈が2mを超えてしまい、近くでの観賞が難しくなります。また幹が太くなり開花後の抜き取りが、かなり困難になります。草丈をコンパクトに育てたい場合は、種蒔きを夏（7月下旬～8月上旬）に行います。品種にもよりますが、草丈を40～60cmぐらいに抑えて開花させることができます。花後の抜き取りも、かなり楽になります。昨年落ちたタネが春に発芽した場合は、数回摘心して育てると草丈を低く抑えることができます。最近では、それほど日長に左右されないで開花する早生品種も増えてきました。早生品種の場合も、蒔く時期を遅くすればするほど、草丈を低く抑えることができます。

開花が終わったら、来年用の種取りも忘れずにしましょう。お気に入りの花色や花形を見つけたら、花が終わる前に印を付けておきます。花が全部終わると色形の見分けが付かなくなります。収穫したタネは、ビニール袋ではなく、紙封筒などの通気の良い袋に入れて、温度が一定の場所（冷蔵庫の野菜室など）に保存します。

霜が降りる寸前に咲く コスモスは、一際色が濃く輝いて見えます。

種取りが終わると冬の準備に入ります。また来年、たくさんタネを蒔きましょうね。



矢澤 秀成

Profile

現在は、兵庫県、新潟県、静岡県で花好きのマイスターを育成する授業を行い、さらに兵庫県、東京都、静岡県、鳥取県などで、子どもたちと世界に一つだけの花を咲かせる授業を行っている。また静岡県秩父宮記念公園や長野県善光寺、新潟県キラキラガーデンなどのガーデナーとして活躍している。

子育て コラム

遊びは学び



好きな遊びに没頭する姿

入園当初の子どもたちは、たくさんある遊びの中から、自ら選んだ大好きな遊びを一人でじっくり楽しみます。やりたいことができ、満足している時の表情は穏やかでも楽しそうです。幼稚園生活では好きな遊びを見つげられることが遊び・生活の第一歩です。好きな遊びや好きな人がいることで安心感が得られ、生活の土台となります。お子さんが夢中になって遊んでいる時、お父さんお母さんは見守り、時には一緒に遊び、お子さんの遊びに寄り添ってあげてください。

友達と一緒に遊びたい

生活を共にすると友達への興味・関心が高まり、友達の遊びにも興味をもって「一緒に遊びたい」気持ちかわき、遊びの世界が広がります。

園庭で遊ぶ数人の子が、散っているお花を

話を聞かせてくれたのは…

東神楽幼稚園 教諭

坪井 香奈江

見つけた時、ままごとのごちそうに見立てたり、色水を作ったりして遊ぶ姿がありました。想像力を発揮し、試行を重ね、友達と共有したり、伝え合ったり、協力したりして、自分で遊びを進め楽しめたことで、達成感・充実感、満足感を味わっているようでした。そんな経験が、明日も一緒に遊びたい・・・そんな思いにつながっていきます。ご家庭で友達の名前が聞かれるようになってくると嬉しいですね。子どもの関わりが、保護者同士の関わりにもつながり、情報交換をしたりするうちに、家族同士のお付き合いに発展するケースも多くあります。ぜひ、保護者の皆様も初めの一步を踏み出してみてください。でも、中には自分から遊びに入っていけない子もいます。初めは見ているだけでもいいが動いた時、そっと背中を押してあげてください。

社会のルールを知る



「かして」「だめ」「いれて」「いやだ」「子ども同士の間わりでよく聞かれる言葉です。子

どもは『自分が一番』。これは当たり前のことです。でも、幼稚園生活の中で、相手の身になって考える機会をもつことで、友達の気持ちに気づき、少しずつ思いを受け止められるようになっていきます。思い通りにいかなくて、たくさん泣いたり怒ったりすること、ご家庭でもありますよね。そんな時はお子さんの思いをしっかりと受け止めてから、何がいけなかったのか、どうしたらいいのか、場面をとらえて丁寧に伝えることで、お子さんは葛藤しながらも、約束や決まりについて自分なりに考え、自ら守ろうとする規範意識が芽生えていきます。そして、してはいけないこと、友達に言っていない言葉、同様に、安全な生活・社会生活における望ましい習慣や態度も少しずつ身につけていきます。お子さんが約束を守って頑張った時、困難を乗り越えた時は、たっぷりほめて自信をもたせてあげてくださいね。

自然とのふれあい

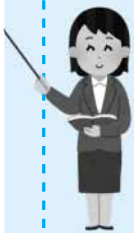
クラスで育てているタマネギ・ジャガイモ・ニンジン。春に種まきをして、水をあげ、草取りをし、大切に育ててきた野菜の様子を間近で見ると、生長する姿に驚きます。「不思議。すごいな」そんな感情が、探究心や好奇心を

かき立て、次はどうなるのかな？とさらに興味をもちます。降園後、「お母さん見て」と自分が育てている野菜を見せる子に、「すごいね。野菜大きくなったね」と笑顔と言葉で共感するお母さんの姿がありました。お子さんにとっては何よりの喜び、そして、励みとなることは間違いありません。

ですから、お子さんが道端で小さなお花を見つけた時、いつも歩いている道で何気ない変化を発見した時は、「よく見つけたね。かわいいね」と、お母さんの思いを言葉と笑顔で伝えてあげてください。すると、自然への関心がさらに高まり、じっくり見たり考えたりしながら、太陽や土、自然の偉大さを知り、恵みに感謝の気持ち・命を大切にしようとする気持ちが育っていくことと思います。

教師の役割

私たち教師は、幼児にとつて重要な環境の一つであることを念頭におき、遊びの質を高め、豊かな学びにつなげるために、一人一人の幼児理解や遊び理解を深め、環境を計画的に構成していきます。また、幼児の主體的な活動を直接援助するとともに、職員全員が協力して指導にあたるということが重要な役割であると考えています。



10月

子育て・保健案内板

個 対象者へ個人通知 日 日時 場 場所 対 対象 内 内容 持 持ち物 申 申込 他 その他

お問い合わせ

【■の行事については】

健康ふくし課健康グループ ☎83-5431

【□の行事については】

こども未来課子育て支援センターぱれっと ☎83-3767

にこにこサロン

これっと・ぱれっとを親子のふれあいの場、友達づくりの場として開放しています。

- 場 ①これっと
- ②ぱれっと

- 日 ①【平日】午前9時30分～11時30分
【毎週火・木】午後2時～4時
- ②【平日】午前9時30分～11時30分
【毎週火・金】午後2時～4時

※事業のある日は中止となります。

にこにこサロン★志比内

- 日 10月5日(水)
午後1時5分～2時10分

場 志比内小学校

対 0歳～就学前児と保護者

申 志比内地区以外で参加される方は、事前にぱれっとまでご連絡ください。

個 乳幼児健診

- 日 10月6日(木)
12時40分～午後1時30分

場 役場庁舎1階和室

対 4か月～6か月児

内 計測、問診、小児科診察、保健・栄養相談、子育て相談、BCG接種

持 母子手帳、『お子さんの一日の生活』、子育てサポートファイル『えんじん』

すくすく広場

- 日 10月12日(水)
午前10時～11時30分

場 これっと

対 0歳児と保護者

内 総合文化祭制作

申 10月7日(金)午前中までにこども未来課まで

他 持ち物など、詳しくはわくわく便りをご覧ください。

わくわく教室

- 日 10月17日(月)
午前10時～11時30分

場 ぱれっと

内 ハロウィンパーティー

申 10月3日(月)～14日(金)午前中までにこども未来課まで

対 0歳児～就学前児と保護者

他 当日は仮装して来てください。詳しくはわくわく便りをご覧ください。

子育て教育相談

子育てや教育に関する不安・悩みの相談を受けます。あわせて、親子のふれあいの場として『わくわく広場』も開設しています。

- 日 10月24日(月)
午前9時30分～11時30分

場 これっと

内 中央保育園の先生のお話

※相談終了後10月生まれの誕生会を実施

よちよち広場

- 日 10月19日(水)午前10時～11時30分

場 これっと

対 1歳児と保護者

内 総合文化祭制作・イモ団子作り

申 10月7日(金)午前中までにこども未来課

ぱれっと健康相談

- 日 10月25日(火)
午前9時30分～11時30分

場 ぱれっと

対 全町民

内 血圧・体脂肪・体重測定、保健・栄養相談

持 母子手帳、健康手帳

これっと健康相談

- 日 10月28日(金)
午前9時30分～11時30分

場 これっと総合体育館

対 全町民

内 血圧・体脂肪・体重測定、保健・栄養・歯科相談

持 母子手帳、健康手帳

のびのび広場

- 日 10月21日(金)午前10時～11時30分

場 ぱれっと

対 2歳以上児と保護者

内 総合文化祭制作・イモ団子作り

申 10月7日(金)午前中までにこども未来課

※こども未来課子育て支援センターが行う行事については

『わくわく便り』に詳細を記載していますので、合わせてご覧ください。



INTERVIEW

まちで話題の旬の人をご紹介します。

リアナ・エミリー・リーセク さん (右)

東神楽町 A L T (外国語指導助手)

1994 年生まれ 22 歳

趣味：料理 呼んでほしい名前：リアナ

キース・ブレイン・ディケンズ さん (左)

東神楽町 A L T (外国語指導助手)

1991 年生まれ 25 歳

趣味：写真撮影 呼んでほしい名前：キース

「東神楽町の方々には優しく、とても温かく迎え入れてくれて、嬉しく思いません」。口をそろえてそう話すのは、新たに東神楽町に A L T として赴任した、リアナさんとキースさん。

外国語の授業の際に、指導助手として活躍している A L T。東神楽町では、従来の 1 人から 2 人に人数を増員し、より充実した英語教育の環境整備を図っています。

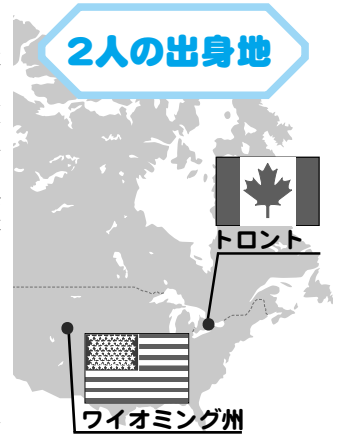
リアナさんはカナダのトロント出身。カナダの大学に来ていた日本人の交換留学生から日本の話を聞き、日本に興味を持ち、A L T として来日しました。日本食が好きで、その中でも特に好きなのが大好き焼きそばのこと。「機会があれば、大阪や神戸、京都にも行きたい」と、嬉しそうに話してくれました。

「子どもたちはとてもフレンドリーで、一緒にランチを食べるのがとても楽しいです。また、学校の先生がとても面白い授業をしてくださるので、楽しく日本語の勉強もできています」と、学校での様子を話すリアナさん。

東神楽町でしてみたいことについては「美しい桜が見られる場所があると聞いたので、行ってみたい。それと、田村ファームのソフトクリームが美味しいと中学生が話していたので、食べてみたいです」と話してくれました。

キースさんはアメリカのワイオミング州の出身で、初めて日本に来たのは大学の短期留学のプログラムでした。

2人の出身地



日本の文化に興味があったことに加え、国際的な仕事がしたいと思っていたこと、また、子どもたちとふれ合える仕事をしたいと思い、A L T として働くことを決めたそうです。

「自分が日本に滞在している間に、東神楽町のことを学ぶだけでなく、互いに文化を伝えあっていたいと思います」と、滞在中の意気込みを話します。

子どもたちの印象については、「とても元気で賑やか。それでいて、創造力が高く、頭が良い子が多いと感じます」と、笑顔で話すキースさん。

そんなキースさんは、実は田植えや稲刈りなどの農業体験に興味があるそうです。機会があればやってみたいとのこと。町内の小学校で行われている農業体験『田んぼの学校』にも「ぜひ参加したい」と、目を輝かせていました。

最後に、2人に町民の方に対してのメッセージを伺ったところ「町民の方々ともっと関わって、仲良くなりたい。もし見かけたら、日本語、英語問わずに、気軽に話しかけてくれると嬉しいです」と話してくれました。

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



10月

まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- 総合福祉会館 ☎83・2606
- これつと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119

お知らせ

ご協力ください 赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金運動が『じぶんの町を良くするしくみ』をメインテーマに、10月1日から全国一斉にスタートします。共同募金は、社会福祉法に基づいて行われる民間最大の募金運動です。

住民の皆さんから寄せられた募金の約70%は、町内の社会福祉事業のために使われています。残りの30%は道内の民間社会福祉団体や福祉施設に助成され、福祉活動の重要な財源となっています。

また、共同募金は災害にも使われています。大規模な災害が起こった時の備えとして、各都道府県の共同募金会では、募金額の一部を『災害等準備金』として積み立てています。この積み立ては、今回の熊本地震にも災害ボランティアセンターの立ち上げや運営資金として活用される予定です。

共同募金運動に皆さんのご理解とあたたかいご協力をよろしくお願いいたします。

■問い合わせ 東神楽町共同募金委員会（東神楽町社会福祉協議会内）☎83-5424
まで

お気軽にどうぞ 心配ごと相談・行政相談

毎日の生活の中のこととしてたどりごとや悩みごとについて、心配ごと相談員がお話しをうかがいます。相談は無料で、相談の内容は個人の秘密として固く守られます。

また、同じ会場において、行政相談員による相談も受け付けています。

■日程 10月20日(木)

午後1時～4時

■場所 役場庁舎 健康相談室

■問い合わせ 社会福祉協議会

(☎83-5424) または総務課 (☎83-2112) まで

特認校・山村留学校

志比内小学校公開

志比内地域外からの就学、親子での山村留学が可能な特認校・山村留学校である志比内小学校の授業の様子を次のとおり公開します。

町税・各種保険料の納期限

| | |
|-----------|---------------------------------|
| 10月31日(月) | ■国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料(第4期分) |
| 11月30日(水) | ■町道民税・固定資産税・都市計画税(第3期分) |
| | ■国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料(第5期分) |

納期限を過ぎてから納められる場合、延滞金がかかることがありますので、納期限までに完納くださるようお願いします。また、病気・負傷・失業・事業の倒産などにより生活が著しく困窮した場合や災害により被害を受け納期限までに納めることが困難な場合には、税務課収納対策グループまでご相談ください。

■問い合わせ 税務課収納対策グループ(☎83-5404)

実施します

健康とくらしの調査アンケート

大雪地区広域連合では、10月『健康とくらしの調査アンケート』を実施します。この調査は、高齢者の方の健康状態やくらしの様子を調べ、健康寿命を伸ばすにはどのような方法があるのか、その効果的な事業について調べるために活用されるものです。対象者の方に下記の期間でアンケート調査用紙をお送りしますので、受け取られた方はぜひご協力をお願いします。

- 期間 10月3日(月)～10月24日(月)
- 対象 美瑛町・東神楽町・東川町在住で要介護認定を受けたことがない65歳以上の方
- 実施主体 日本老年学的評価研究プロジェクト

■問い合わせ 大雪地区広域連合介護保険対策室(☎82-3697)

また、参加いただいた皆さんには、就学や山村留学などについて説明しますので、多数の参加をお待ちしています。

【学芸会公開】

■日時 10月16日(日)午前9時～

【志比内子餅つき公開】

■日時 12月4日(日)

午前10時30分～

※場所はいずれも志比内小学校

■問い合わせ 志比内小学校

(☎96-2146) まで

始まります

秋の火災予防運動

10月15日(土)から31日(月)まで『消しましょう その火その時 その場所で』を統一標語に、全道一斉に秋の火災予防運動が行われます。

これからの時期は、朝夕の冷え込みに伴い、ストーブなどの暖房器具を使用することが多くなります。暖房器具を使用する際には次のようなことに十分注意し、火事を起こさないようにしましょう。

なお、火災予防期間中、消防団員が皆さんの自宅を訪問し、防火を呼び掛けますので、ご協力をお願いします。

【暖房器具使用の注意】

- ①使用する前には、必ず点検・整備をしましょう。
- ②カーテンなどの燃えやすい物の近くや物が落下する場所での使用はやめましょう。
- ③火をつけたままの給油や移動は絶対にやめましょう。
- ④外出・就寝時などには、完全に消火したことを確認しましょう。
- ⑤カートリッジ式の灯油ストーブは、燃料タンクのふたを完全に閉めましょう。

また、住宅用火災警報器をまだ設置されていないお宅は、早急な設置をお願いします。すでに設置済みのお宅は、定期的な点検と管理をお願いします。

■問い合わせ 大雪消防組合東

消防署 (☎83-0119) まで

募集

自衛官を募集します

平成28年度自衛官候補生を募集します。

【自衛官候補生】

■資格 日本国籍を有する18歳

以上27歳未満の男子(採用予定月1日現在)

■受付期間 年間を通じて受付しています。

■試験日 10月21日(金)・22日(土)のいずれか1日

■試験会場 自衛隊旭川地方協力本部および旭川駐屯地で行います。

■問い合わせ 自衛隊旭川地方

協力本部南地区隊 (☎54-5617) まで

青年海外協力隊・シニア海外ボランティアの募集

現地の人と暮らしながら、その国の発展を支援する草の根レベルの国際協力に参加しませんか。

■資格 11月4日現在、20歳以上39歳未満の日本国籍保持者(シニアは40歳以上69歳未満)

※ただし、青年海外協力隊は平成29年4月1日現在満20歳であれば応募可能です。

■締め切り 11月4日(金)

■待遇 往復渡航費および現地での生活・住居費を支給

※応募方法などの詳しい内容はお問い合わせください。

■問い合わせ JICA旭川デスク (☎22-8805) まで

ご協力ください
給与所得の町道民税は特別徴収で

◆特別徴収とは

町道民税の特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同じように事業者(給与支払者)が毎月、町道民税の納税義務のある従業員(パート・アルバイトを含む)に支払う給与から町道民税を徴収(天引き)し、納入していただく制度です。

◆特別徴収のメリット

税額計算は町で行いますので所得税のように事業者が税額計算や年末調整をする必要はありません。

従業員の方が金融機関などで納税に向く手間を省くことができます。

自分で納付する普通徴収は年4回であるのに対し、特別徴収は年12回なので1回あたりの税負担が少なくなります。

◆特別徴収の事務

5月中旬に事業者あてに特別徴収税額決定通知書と納付書を送付します。その税額を毎月給与から徴収し、翌月の10日までに納付書で納入していただきます。

◆その他

従業員の就職などにより、年の途中から特別徴収に切り替えることもできます。

給与から所得税の源泉徴収がされている方で、町道民税が特別徴収となっていない方は勤務先の給与事務をしている方に特別徴収できないか相談してください。



■問い合わせ 税務課(☎83-2119)

除雪サービス協力を募集しています

自力で除雪が困難な1人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯、障害者世帯の除雪をしていただける方を探しています。

■実施期間 原則11月1日(火)～翌年3月31日(金)まで

■除雪方法 積雪状況(おおむね10cmの降雪があった場合)に応じ、住宅の玄関前から公道までを除雪します。除雪幅は2m程度で、依頼者の要請に基づき随時実施します。

■報酬 除雪作業1回当たり30分以下は1千円、30分を超える時は1千500円です。
※機械作業は2割増です。

■協力の条件 除雪方法に基づいて活動が可能な方であれば、性別・年齢は問いません。個人や団体、企業でもご協力いただけます。

■問い合わせ 東神楽町社会福祉協議会 (☎83-5424) まで



10月から始まります 助産師健康相談

助産師による母乳・育児相談、母子手帳の新規交付を行います。

- 日時 ①10月17日(月) 9:30～11:30
②10月20日(木) 9:30～11:30
- 対象 妊婦の方、0歳児とその保護者
- 場所 ①ふれあい交流館和室
②役場庁舎和室 (旧改善センター)



■問い合わせ 健康ふくし課(☎83-5431)

ひがしかぐら健康くらぶ TANITA管理栄養士セミナー

タニタ管理栄養士を講師として招き、活動量計やからだカルテの使い方(詳細は広報9月号参照)やタニタ式の食事について学ぶセミナーを開催します。

- 日時 10月7日(金) 18:30～20:30
10月8日(土) 10:00～12:00
※内容は両日も同じです。
- 対象 ひがしかぐら健康くらぶ会員、および健康くらぶ入会希望者
- 場所 東神楽町総合福祉会館
- その他 託児をご希望の方は講演会参加と合わせてお申し込みください。当日に健康くらぶ申し込みも可能です。詳しくは健康ふくし課まで。

■問い合わせ・申込み 健康ふくし課(☎83-5431)

こんなときは年金の届出を

就職、退職、結婚などによって被保険者の資格などの種類が変わることがあります。届け出をしなかったために将来年金が受けられなくなる場合がありますので、届け出は忘れずに行いましょう。ご不明な点は、くらしの窓口課戸籍グループまでお問い合わせください。



被保険者の資格などに関する届出

| こんなときは | ここで(届出先) | こうしましょう |
|----------------|---------------------------------|-------------------------------|
| 20歳になったとき | 第1号被保険者→市区町村 第3号被保険者→配偶者の勤務先 | 厚生年金・共済組合加入者以外は国民年金に加入の手続きをする |
| 会社を退職したとき | 市区町村 | 国民年金に加入の手続きをする |
| 配偶者の扶養になったとき | 配偶者の勤務先 | 第3号被保険者への種別変更の手続きをする |
| 配偶者の扶養からはずれたとき | 市区町村 | 第1号被保険者への種別変更の手続きをする |
| 年金手帳をなくしたとき | 第1号被保険者→市区町村 第3号被保険者→旭川年金事務所 | 再交付の手続きをする |

■問い合わせ・申込み くらしの窓口課戸籍グループ(☎83-5401)

中山間地域等直接支払制度について

●中山間地域等直接支払制度とは

農業生産条件の不利益な中山間地域などにおいて、集落などを単位として、農用地を維持管理していくための取り決め（協定）を締結し、それに従って農業生産活動などを行う場合に、面積に応じて一定額を交付する仕組みです。

●北海道知事特認基準とは

農業生産条件が不利な農用地として北海道知事が定める特認基準

1. 北海道知事特認基準の内容

- (1) 農林業従事者割合が10%以上または農林地率が75%以上であること
- (2) DID（人口集中地区『旭川市』）からの距離が30分以上であること
- (3) 人口の減少率（平成17年～22年）が3.5%以上または人口密度150人/k㎡未満であること

- (4) センサス集落の属する市町村の財政力指数が0.42以下であること

2. 対象となる農用地を有するセンサス集落（行政区）

中央7・8・9・10・11区、忠栄1-2・2・3・4区、稲荷1・2区の約490ha

3. 対象農用地

急傾斜の田（傾斜1/20以上）

4. 交付金の使途

対象農用地を管理する農業者個人への交付と、町全体で行う共同取組活動（農地を守り農業生産活動を継続し、農地の持つ多くの機能を増進させる）として活用します。

東神楽町では、北海道知事特認を受け平成27年度から中山間地域等直接支払制度に取り組んでいます。

■問い合わせ・申込み 産業振興課（☎83-2114）

青年就農給付金および機構集積協力金制度について

◆青年就農給付金（準備型）

就農に向けた研修（農業大学校など北海道が指定する学校および農業研修機関）を受ける方への給付金です。

- ・給付は最長2年間で、年間150万円
- ・研修終了後、原則45歳未満で独立・自営就農または雇用就農する方に対して研修中給付金を給付

※その他にも要件などありますので、活用の予定がある方は必ず事前に産業振興課まで相談願います。

◆青年就農給付金（経営開始型）

独立・自営就農時の年齢が45歳未満の認定新規就農者（自らが農業経営者として、農業経営の目標などを記した青年等就農計画を作成し町の認定を受けた方）に対する給付金です。

親からの経営継承（親元就農から5年以内）や、親から独立した部門の経営を行う場合も対象になります。

- ・給付は最長5年間 年間最大150万円
 - ・所得が100万円を超える場合は金額に応じて給付金が減額
- ※その他にも要件などありますので、活用の予定がある方は必ず事前に産業振興課まで相談願います。

◆耕作者集積協力金

農地中間管理機構に農地を10年以上貸し付けた個々の出し手を支援します。

（非担い手から担い手へ新規集積面積に応じて交付されます。）

農地中間管理機構の借受農地に隣接する農地または面的集積要件を満たす原則2筆以上の農地（交付対象農地）の機構への貸付けに協力した農業者

交付単価：水田、普通畑5,000円/10a、牧草畑2,500円/10a

◆経営転換協力金

農地中間管理機構に農地を10年以上貸し付けた個々の出し手を支援します。

（非担い手から担い手へ新規集積面積に応じて交付されます。）

交付対象要件：機構へ自作地を貸し付けた農業者などで

- ①農業部門の減少により経営を転換する農業者
- ②リタイアする農業者
- ③農地の相続人に対する協力金

・0.5ha以下 3.5万円/10a

・0.5ha超2.0ha以下 3.5万円/10a

※ただし、1戸あたり30万円を上限

・2.0ha超 1.5万円/10a

※ただし、1戸あたり50万円を上限



農地中間管理事業とは

農業者の減少、高齢化、耕作放棄地の増加が進む中、担い手への農地集積と集約化を加速化するとともに、耕作放棄地の発生防止を進め、農業の生産性向上を図るため、農地保有合理化法人にかわり北海道に一つの機構を整備し、従来からの売買に加え、貸借が加わった新たな事業制度が平成26年度から創設されました。

給付を受けるにあたり詳細な交付要件があります。
詳しくは産業振興課までお問い合わせください。

■問い合わせ 産業振興課（☎83-2114）

高齢者交流サロンの活動費の一部を助成します

町では、地域の高齢者が気軽に集まり、社会的孤立感の解消や地域内での支え合いを図ることを目的として、高齢者の自主的なサロン活動に対し、助成を実施します。

○助成対象

5名以上の高齢者による町民等の団体であって、参加者同士のふれあい・支え合いを主目的としているサロン活動。(ただし老人クラブなど、公的施設の使用料が免除されている団体を除く)

○サロンの助成要件

- ・開催頻度 月1回以上、年12回を下回らない回数
- ・開催時間 1回につき2時間以上
- ・活動内容は多様なものが対象。ただし特定の活動に限定された趣味・クラブ活動は対象外
- ・開設場所 自治会館、公共施設など継続して開催が可能な場所

○助成金額

運営費として700円/回(月額上限3,500円、年額上限33,600円)

○想定される活動内容例

誰でも参加できる茶話会、会食、座談会・勉強会、軽体操・運動、レクリエーションなど
(特定の活動に限定された趣味・クラブ活動は助成対象外ですが、地域のふれあいを目的とし、毎回参加者同士の交流が図れる工夫をしている場合は対象となることがあります。)

○申請方法

あらかじめ健康ふくし課に助成金交付申請書を提出する必要があります。詳しくはお問い合わせください。



■問い合わせ・申込み 地域包括支援センター(健康ふくし課内)(☎83-5600)



オクトーバーフェスト編

限定ビールのみで770万リットル?!

ドイツのミュンヘンで毎年開催するオクトーバーフェストは、世界最大のビールフェスティバルです。毎年9月中旬または下旬から10月第1日曜日までの、16~18日間ほど開催します。様々な国から600万人以上の人参加します。2013年には、なんと約770万リットルのオクトーバーフェストビールを販売しました。

オクトーバーフェストの由来は、1810年10月12日に結婚したバイエルン王国皇太子ルートヴィヒとテレゼ・フォン・ザクセン=ヒルトブルクハウゼンの結婚祝いです。ミュンヘンの住民を誘い、大規模な競馬を17日に開催しました。翌年同じ時期に競馬を再度開催することが決まり、オクトーバーフェストの伝統が始

まりました。競馬以外にも、伝統衣装でのパレードもありました。1818年からは遊園地も開催し、競馬は1960年まで毎年行われました。

近年のオクトーバーフェストは、ローストチキン、芋ホットケーキ、ソーセージやザワークラウトなどの伝統的な食べ物も提供されるほか、ジェットコースターやゲームコーナーもあります。また、ビールはミュンヘンの地元の6ヶ所の酒造場で作られた限定ビールしか販売できないなどのルールがあります。

皆さん、札幌では今年9月9日(金)から10月1日(土)の期間でオクトーバーフェストを開催します。ドイツの小物を買ったり、限定ドイツビールを飲んだり、伝統的な食べ物を食べたりしてみませんか?



リエーン・ジーン

Profile

1981年台湾生まれニュージーランド育ち(両方の国籍を所有)。大学ではマーケティングと日本語を専攻。台湾語・中国語・英語・日本語の4ヶ国語に精通。2005年に英語指導助手として来日。2014年から東神楽町の国際交流員(CIR)として勤務。趣味は読書、着物の着付け、ネイルアート、スノーボードなど。

図書館からのお知らせ

■ 東神楽町図書館 ☎ 83-4646

東神楽町図書館新刊

筆跡の魔法 (芳田 マサヒロ)
 ネコロジ (清田 予紀)
 危険なビーナス (東野 圭吾)
 40歳の言いわけ (斉木 香津)
 ハルとカナ (ひこ・田中)
 ママのスマホになりたい (のぶみ)

ふれあい交流館新刊

北海道民あるある (荒井 宏明)
 イヌの看取りガイド (小林 豊和)
 7デイズ (五十嵐 貴久)
 女子的生活 (坂木 司)
 くまさんどこ? (ジョナサン・ベントレー)

JA文庫新刊

インドアグリーンと暮らす (TRANSHIP)
 くだものおいしい作りおき
 果実酒・果実酢・ジャム・シロップ (ワタナベマキ)

このほかにも、東神楽町図書館とふれあい交流館にも多くの図書が入荷しています。ぜひお越しください。

おすすめ絵本



『こんにちは どうぶつたち』
 とだきようこ / 案
 さとうあきら / 写真
 (福音館書店)

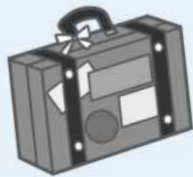
こんにちは おおかみ。こんにちは かびばら。こんにちは こあら。「こんにちは」というあいさつと一緒に、次々登場する動物たちの顔写真。動物園でも見られないような近さで、動物たちの顔を見ることができます。いろんな動物たちの優しい表情に出会える、赤ちゃんにもおすすめの絵本です。

イベント案内

今月の特集

図書館では特集コーナーを設けて、テーマに沿った本をまとめて置いています。

- 実用書 旅へ行こう特集
- 一般書 夜空を見上げよう特集



ふれあい交流館でも
 図書館の図書が利用できます。

■ 貸出・予約・検索

午前8時30分～午後5時15分
 (予約・検索は平日のみ)

※図書館のカードで貸出ができます。

■ 返却 ふれあい交流館の開館時間に準じます。

■ 問い合わせ ふれあい交流館(☎83-3741)

おうまのおやこ 絵本よみきかせ会

絵本を楽しむ会『おうまのおやこ』による
 絵本よみきかせ会

- 日時 10月22日(土) 午前10時30分～
- 場所 ふれあい交流館図書室
- 参加料 無料(事前申込み不要)
- 問い合わせ 東神楽町図書館(☎83-4646)

君の椅子パネル展



- 開催期間 10月29日(土)～11月16日(水)
- 場所 東神楽町図書館展示ホール
- 入場料 無料

10月28日(金)は月末図書整理日のため休館日となります。本を返却される方は図書館裏口のブックポスト、またはふれあい交流館をご利用ください。

10月 EVENT CALENDAR

イベント カレンダー

休館日案内 交流プラザつつじ館 東神楽町図書館

| | | |
|--------|------------------------------|-----|
| 1日(土) | ■体育施設無料開放(～10月10日)(P11) | |
| 2日(日) | ■第1回ひがしかぐらBBQマラソン | つ |
| 3日(月) | | 図 |
| 4日(火) | | |
| 5日(水) | ■にこにこサロン★志比内(P16) | |
| 6日(木) | ■乳幼児健診(P16) | |
| 7日(金) | ■TANITA管理栄養士セミナー(P20) | |
| 8日(土) | ■TANITA管理栄養士セミナー(P20) | |
| 9日(日) | | つ |
| 10日(月) | 【体育の日】 ■B&G秋のチャレンジデー(P11) | つ・図 |
| 11日(火) | | |
| 12日(水) | ■すくすく広場(P16) | |
| 13日(木) | | |
| 14日(金) | | |
| 15日(土) | | |

| | | |
|--------|--|---|
| 16日(日) | ■東神楽小学校学習発表会 ■東聖小学校学習発表会 ■志比内小学校学芸会 | つ |
| 17日(月) | ■わくわく教室(P16) ■助産師健康相談(ふれあい交流館)(P20) | 図 |
| 18日(火) | | |
| 19日(水) | ■よちよち広場(P16) | |
| 20日(木) | ■心配ごと相談(P18) ■助産師健康相談(役場庁舎和室)(P20) | |
| 21日(金) | ■のびのび広場(P16) | |
| 22日(土) | | |
| 23日(日) | ■忠栄小学校学芸会 | つ |
| 24日(月) | | 図 |
| 25日(火) | ■ばれっと健康相談(P16) ■おうまのおやこ絵本よみかかせ会(P23) | |
| 26日(水) | ■町内園児・児童音楽の集い(P10) | |
| 27日(木) | ■東神楽パンプキンカービング(P10) ■子育て教育相談(P16) | |
| 28日(金) | ■これっと健康相談(P16) | 図 |
| 29日(土) | ■東神楽ハロウィンパーティー(P10) ■第47回総合文化祭一般作品展示(～10月30日)(P10) ■君の椅子パネル展(～11月16日)(P23) | |
| 30日(日) | ■第47回総合文化祭音楽・芸能発表(P10) ■これっとまつり(P10) | つ |
| 31日(月) | ■町税・各種保険料の納期限(P18) | 図 |



ご意見・ご感想を
お寄せください

〒071-1592 北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目
TEL 0166-83-2113 FAX 0166-83-4180
発行日/平成28年9月23日発行 発行者/東神楽町
<http://www.town.higashikagura.lg.jp>

東神楽町

検索

編集者/まちづくり推進課



古紙配給率100%再生紙を使用しています